

川越・東松山民商 民商だより 9/13 NO.30

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340
民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

くらしと営業を守るために、実施すべきは インボイス制度ではなく、消費税5%への減税です！

経団連が11日、2024年度の「税制改正に関する提言」を発表しました。提言では、消費税は「広く全世代の国民全体が負担すること、生涯所得に対して比例的で長期的には公平であること、財源として安定的である」とし、少子化対策の財源として引き上げが有力な選択肢だと訴えています。

その一方で、従業員の賃金を引き上げた企業の法人税を軽くする特例の拡充を要望、赤字で税優遇を受けられない企業に配慮した制度の新設などを提案しています。500兆円を超える過去最高の内部留保をため込みながら、さらに大企業優遇の拡充を求めるのは、あまりにも身勝手ではないでしょうか。

消費税導入から33年、税収はどう変わった？

主な国の税収は、所得税・法人税・消費税です。下の図を見ると、1990年と2020年では、中身が激変しています。税収合計はほとんど変わらないのに、所得税と法人税は大きく減り、逆に消費税は激増しています。

消費税率が導入時3%から10%まで上がる一方で、法人税率40%から23.2%までは引き下げられています。さらに大企業優遇税制が拡大され、法人の所得は1989年に46兆円だったものが2021年には99兆円と倍増しています。それなのに法人税収は19兆円から14兆円と減っています。

消費税は、法人などの減税の穴埋めに！

所得税率も引き下げられ、個人の金融資産も1989年には926兆円から2021年には2023兆円と激増。不公平な税制が横行したため格差は広がっています。これでインボイス制度が導入さ

表5 国の税収の推移

税目	1990年度 ①	2020年度 ②	増減 (②-①)
所得税	26.0兆円	19.2兆円	△6.8兆円
法人税	18.4	11.2	△7.2
小計	44.4	30.4	△14.0
消費税	4.6	21.0	16.4
その他	11.1	9.4	△1.7
税収合計	60.1	60.8	0.7

(出所) 国税庁ホームページ「一般会計税収の推移」等をもとに、税理士首隆徳が作成。

れば、約1兆円の増税と試算されています。

燃料費や電気料金の価格上昇など、家計や事業に重い負担となっている物価高騰が止まらないいま、世界104の国・地域では、消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の負担軽減を図っています。世界で消費税減税が行われているときに、消費税の増税を議論しようとする経団連の姿勢は到底、認められません。

税は能力に応じて負担するのが大原則です。消費税は利益ではなく売上金額にかかる不公平な税金です。インボイス中止に合わせ消費税減税を求め津運動がますます重要になっています。

インボイス制度学習会 ★マスクの着用をお願いいたします
9/21(木) 14時～ 東松山市民文化センター

第3会議室

/26(火) 19時～ 民商事務所2階

予約制での学習会とさせていただきますので、連絡をお願いします。

早期発見、早期治療のための健康チェック！

民商 集団健診のご案内

健診会場 西部診療所(233-1114)川越市天沼新田 307-1

日時 9/11～30

川越市外・40歳未満の方は9/19

※日時の詳細と申し込みは、民商までお問い合わせください。

大腸がん検診 実施します 自宅で簡単に、大腸がんキット予約中

自宅で簡単にできる簡易キットの販売を10月から開始します。

2日法の検査で、より詳しく調べられます。

検査費用 共済会加入者は200円、

未加入者は1600円

期間は12月15日 申し込みは民商事務所へ



編集後記 9月の2週にわたり6日間オンラインで開かれていた第22回中小商工業全国交流・研究集会在10日に閉会しました。18の企画で、地域経済・社会の主役である中小業者の役割や民商の存在意義について確信を深め合いました。役員・事務局が分担をして分科会に参加をし学習しました。4年ぶりの開催となり、改めて消費税の問題点など学習でき、秋の運動に活かしていきます。

